

一般質問通告書

令和8年第2回定例会において、下記の事項について一般質問を行いたいので会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和8年5月19日

議員 松岡 唯史
会派 日本共産党



海津市議会議長 様

受領番号 第 3 号 受領日時 8年 5月 19日 16:20

要 旨 1. 図書館について

質問相手 市長

要 旨 2. 物価高対策について

質問相手 市長



質 問 内 容

1. 図書館について

ホームページによりますと、海津市図書館は平成8年11月に開館して以来、「くらしに役立つ、市民のための図書館」を目指し、図書に限らず、AV資料（映像等）や新聞、雑誌など多彩な形態の資料を所蔵しています。また、2階には多目的ホールを有しており、市内の社会教育団体、文化団体、読書会等が利用しています。

近年の利用状況としましては、来館者数は令和5年度の約6万人から令和7年度は3千人弱減らしておりますが、令和6年11月に開館した海津市こども図書館の来館者数が令和7年度は1万5千人強おみえになるので、市内全体としての図書館利用者は増加しているといえます。ただ、貸出冊数は令和5年度の約14万3千冊から令和7年度は約11万3千冊と約3万冊も減らしており、海津市こども図書館の令和7年度貸出冊数約1万3千冊を加えても市内全体の貸出冊数は減少傾向にあるといえます。

一方、本市は令和4年3月22日に「読書のまち宣言」を制定し、併せて「読書のまち宣言」における4つの姿に近づくための重点目標を設定した「読書のまち宣言に向けての読書活動推進の取り組み」を策定しております。そして、この「取り組み」における3つの重点目標の中の一つとして、「図書館サービスの充実と適切な環境の整備」が掲げられており、その中の一つに「計画的な施設、設備の改修」として「老朽化した施設、設備の維持管理はもとより、利便性及び機能の向上や図書館サービス拡充への対応を見据えて、施設及び設備の改修を計画的に進めていきます」としております。

また、令和 7 年 2 月に本市は株式会社トーハンと「本を通じた地域における社会経済の活性化および文化の振興を図り、持続可能なまちづくりを実現すること」を目的として、包括連携協定を締結しており、同社と連携する内容の一つとして「書店ゼロの解消に関すること」としております。

これらのことを踏まえ、市長に次のことをお尋ねいたします。

- ① 令和 7 年度海津市行政評価報告書によると、市内全体の年間入館者数について、令和 6 年度の目標値を 10 万人としていたものの実績値は約 6 万 6 千人であり、令和 7 年度は前述のとおり約 7 万 3 千人と増加傾向にあるものの、目標値には届いていない。また、貸出冊数は減少傾向にある。こうした図書館（特に海津市図書館）の現状認識と今後の方向性や方針について、お尋ねする。
- ② 同報告書によると、事業課題として「(海津市図書館は) 開館してから 30 年近く経過し、施設の老朽化が進んでいるので、修繕や更新をしていく必要がある」としている。そこで、施設の修繕や更新についての具体的な考えがあるのかをお尋ねする。
- ③ 本年 3 月 29 日付の中日新聞に「図書館で本を売る実証実験」についての記事が掲載されていたが、本市における株式会社トーハンとの包括連携協定に基づく「書店ゼロを解消」するための今後の取組みについて、進捗状況等も含めて詳細をお尋ねする。
- ④ 令和 7 年度第 1 回海津市図書館協議会会議録によると、図書館職員数が減少傾向にある（令和 2 年度 16 名→令和 6 年度 10 名）。理由は平田図書館の閉館に伴うものと考えられるが、海津市こども図書館の開館との関係や、業務への支障および市民サービスの低下となっていないのかをお尋ねする。

2. 物価高対策について

物価高騰が続く中で市民や事業者への支援として、本市は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内で使用することができるオリジナル商品券（1 人当たり 12,000 円分）が、5 月 22 日から配布されます。この事業は、物価高騰の影響を受ける市民生活の経済的負担軽減だけでなく、地域の消費喚起と経済の活性化も狙いであると理解をしており、効果としてはまさにこれから出てくるのであらうと思われます。

しかし、現状では円安や中東情勢の影響などを背景としたエネルギーや原材料費の高騰により、食品や日用品の値上げが家計を圧迫している状況にあり、また日本銀行は今後も物価上昇が続くという見通しを持っているとのことであります。

こうした中で、市民の方からは「(市として) 暮らしを救済できることはないのか」という主旨の切実な願いを受けることもあります。そこで、「切れ目ない支援で物価高から『市民生活』と『事業活動』を守る」という本市において、さらなる物価高対策を検討すべきではないのかという立場から、次の点について市長へお尋ねします。

① 今後の物価高対策の予定は。

② 以前から述べているように、物価高対策としては公平で簡便な「水道の基本料金免除」が最も適していると私は考えます。ぜひとも検討いただきたいが、ご認識は。